

那覇市議会議長 様

総務常任委員会

委員長 上 里 直 司

総務常任委員会行政視察報告書

令和元年 11 月 18 日から令和元年 11 月 21 日まで、委員会視察を実施いたしました。結果については、別紙のとおりでしたので報告します。

記

1. 視 察 期 間 令和元年 11 月 18 日（月）～21 日（木）
2. 視 察 場 所 東京都 練馬区、東京都 目黒区、岩手県 陸前高田市
宮城県 石巻市
3. 視 察 項 目 練馬区
●住民税業務に AI を活用した取り組みについて
目黒区
●公契約条例について
陸前高田市
●大震災の教訓を活かした防災への取り組みについて
○東日本大震災津波伝承館 いわて T S U N A M I メモリアル見学
石巻市
●震災復興の取り組みと防災減災対策について
○大川小学校跡地見学
4. 視察参加者 委 員 長 上里直司、副委員長 宮里昇
委 員 中村圭介、上原快佐、我如古一郎
金城眞徳、翁長俊英、大山 孝夫
随行職員 仲宗根健、宮城勝哉
5. 視 察 内 容 別紙のとおり

東京都 練馬区 令和元年 11 月 18 日 (月) 15 時 00 分 ～16 時 00 分
○住民税業務に AI を活用した取り組みについて

1 視察内容 (背景、問題点、課題、比較等)

1、現状と課題

例年 4 月中旬、システムが一斉に税計算を行う際、給与支払い報告書と確定申告書給与収入の額が違うなど、資料間でデータの不整合を検出し、確認用のリストを出力する。リストは約 7 万件と大量に出力され、職員が手作業で確認・修正を行っている。税額通知書の発送スケジュールの関係から、7 万件のうち約半数を 2 週間という短期間で処理する必要があり、豊富な知識・経験を必要とし、職員の負担も大きい。

【参考】令和元年度スケジュール

4 月 12 日 資料の統合→確認用リストの作成

4 月 15 日～26 日 全体のうち、給与特別徴収対象者にかかる約 33,000 件のリストを確認・修正

5 月 10 日 給与特別徴収税額通知発送

5 月 1 日～31 日 残ったリスト全件の確認・修正

6 月 10 日 普通徴収・年金特別徴収納税通知書発送

2、今後の方向性

AI を活用し、確認・修正作業を効率化・自動化する。

- ・主整合の内容と修正方法の関連性を AI に学習させる。
- ・AI が、採るべき処理を提案し、一部の処理に自動修正を行う。

【今後のスケジュール】

令和元年 10 月～過年度データでの共同実証実験

令和 2 年 4 月～新年度データでの共同実証開始予定

2 意見・考察

職員の働き方改革の観点からも非常に参考になった。現状のシステムが富士通 (株) 製ということもあり、実証実験を始めるとのことだったが、視察に行った時点ではまだ実験が始まったばかりであり、課題や予算規模もまだはっきりしない状況であった。今後、実証実験を経て、課題や予算規模・効果等が明らかになった時点で再度伺い、那覇市でも導入の検討をしたい。

令和元年度

総務常任委員会視察の様子（練馬区）



東京都 目黒区 令和元年 11 月 19 日 (火) 9 時 30 分 ～ 11 時 00 分

○公契約条例について

1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

○目黒区の公契約条例制定へ向けて、どのような議論が行われたか。その根本的理念と理念的条例などとの違い

- 目黒区では公契約条例の目的に、「入札・契約の透明性、競争性、品質と適正な履行の確保。談合その他の不正行為の排除などの強化」により、「公契約に従事する労働者等の適正な労働条件を確保し」、「優れた人材を確保できる環境の整備及び公契約の適正な履行の確保」をもって区民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与するとしている。明確に受注者の責務を明確化することで、その目的の実効性を担保した。

○労働報酬下限規制を制定した目的と目指す効果

- 最適な賃金の支払いとして、より良い人材を確保するとした場合、予算も上積みする形になる。それが、事業者の健全で安定した経営環境を整備するものに資する。結果として、公共事業の品質の充実に繋がり、結果として区民サービスの向上にもつながるものという考え方である。

○「公共工事入札・契約適正化法」や「公共工事品質確保法」などの存在を理由に不要論もあるが、それを乗り越えた議論の内容。議会での状況

- 労働最低賃金法がある中で改めて設定が必要なのかという意見も議会であったが、目黒区は近隣で公契約条例を制定した自治体の大部分が、労働報酬下限額を設定しているので、同じようにやっていく必要があった。基本的に多くの皆さんが賛成という形で進めた。

○経営者・経済界からの反対はなかったか。どのように合意に達したか。

- 事業者にも説明に行って進めてきた。事業者の皆さんが心配していたのは、基本的にメリットがあるということは理解していただいたうえで、事務作業が煩雑になるのではということ。予算がきちんと付くのか。賃金だけ上がって自分たちの利益等が圧迫されるのではないか、ということでした。設計労務の単価の90%にする形である程度利益が出る形にした。現在の事業者がこの額に当てはめた場合の見積もりを取って、それを踏まえて予算措置もおこなったので、皆さんの不安は解消できた。

○熟練労働者の定義について、条例で規定しているか。

- 事業者とやり取りして確定したい。民民の契約なので、賃金や雇用期間など強制はできない。

2 意見・考察

今後の課題

○労働者台帳については、実際に運用すると、下請けの方がなかなか出してくれないという話はある。事務負担についてはそういった声をすくいあげて、必要な手続きはしていきたい。どの程度の負担軽減ができるのか、公契約審議会の意見も踏まえながら進めていきたい。

○考察

公契約条例の最も根幹の意義は、自治体発注の仕事で、ワーキングプアを作らないということ。公契約に従事する労働者の労働条件に下限を設けて、その範囲内で事業者間で競争する。従って、労働者とその使用者である事業者は、「ウィン・ウィン」の関係にならなければならない。

令和元年度

総務常任委員会視察の様子（目黒区）



岩手県 陸前高田市 令和元年11月20日(水) 9時00分～10時30分

○大震災の教訓を活かした防災への取り組みについて

東日本大震災津波伝承館**いわてTSUNAMIメモリアル見学** 令和元年11月20日(水) 10時45分～11時15分

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

【岩手県 陸前高田市】

陸前高田市東日本大震災検証報告書に従い陸前高田市職員から説明を受けた。自主防災組織の加入率は沿岸部においては100%の加入率であり、毎年5月に避難訓練を行っていた。しかしながら、津波被害に死亡及び行方不明は1700名を超える。標高17.6mまで津波がきており、浸水面積は13㎢もあった。その理由については、気仙川を津波が河口から7～8kmの地点まで遡上した。これまでその周辺地域は津波被害がなかったため、そのため被害がこれまで及ばなかった内陸部中心市街地に被害が多くみられた。そのため多くの被害が発生したということであった。

現在の問題として、ハード系の復興というものはできたのであるが、住民感情を考えるとそれぞれ個々の気持ちがあり、その当時の思考のまま止まっている方、新たに前に進む方もおり、被災者に応じたメンタルケアも必要であるとのことであった。

陸前高田市の防災訓練についても、震災前は「防災訓練をすることが目的」となっており、「避難の能力を向上させる」というものではなかった。

また、被災後の避難所において犠牲者が発生したその被害者数は、高田町の市民会館で(推定)130名から170名の被害であった。ハード(避難所)を作ると市民はその場所に絶対的な安心・信頼をしてしまう。自然災害の想定は必ず一致するものではなく想定を大きく超えることもある。よって2次非難ができる。など徹底した設置基準により(自然災害は、想定を超えることもある。)建築をする又は建築をしないという形をとっている。

震災後の独自の手法として「陸前高田市防災マイスター制度」を開始した。7～8ヶ月15講座を計画し、中学生以上の市内在住者、在勤者が地域における防災・減災の中心となる制度である。その他にも防災無線がよく聞こえない場合については、フリーダイヤルで防災無線情報(過去のものも含めて)を聞けるシステムなどを構築した。

市民に被災時に実施してほしいことを出前講座でお願いをしている。陸前高田市は、市民に対して誠実に向きあい、市役所職員の能力を超えるところについては「役所の職員は、災害時に助けに来られないかもしれない。避難所運営は市民同士が助け合って運営をしてほしい。」など、より具体的な避難について市民と市役所が一体化して向き合っているようだ。

【東日本大震災津波伝承館 いわてTSUNAMIメモリアル見学】

津波伝承館では、周辺の震災遺構などとの組み合わせにより津波の状況などが広く展示されていた。津波を経験したことのないものにとっては、多くのことを教えてもらうことができる施設であった。

2 意見・考察

【岩手県 陸前高田市】

防災・減災能力を高めるうえで一番重要なことは市民と協働で災害に立ち向かうことが重要であると感じた。どうすれば那覇市民の災害意識が向上するのか、より具体的な訓練ができないのかなどの課題が多くあることを感じた。

役所についてはBCP(事業継続計画)のことを重点的に策定するが、本来の避難などにももっと着目すべきと感じた。東日本大震災や様々な事例を研究し那覇市地域防災計画に落とし込みをおこなうことが大切なことである。そのうえで、より実践的な訓練を市民と協働で行うことが那覇市にとって鍵になると感じた。

【東日本大震災津波伝承館 いわてTSUNAMIメモリアル見学】

津波伝承館では、津波の被害を多く教えてもらえる場所であり、被害の復旧を争点に考えるのではなく、「いかに避難するか、生き延びるか」を考えさせられるとともに、「避難行動」は「生命の維持・まずやらなければならないこと」ということを再認識させられた。那覇市から当該市まで遠いので東日本大震災が風化しやすい環境にある。なんとか映像や教材などを含め、さまざまなイベントや講座などを那覇市でできないかと考える。

令和元年度

総務常任委員会視察の様子

(陸前高田市・東日本大震災津波伝承館いわてTSUNAMIメモリアル)



宮城県 石巻市 令和元年 11 月 20 日(水) 14 時 00 分 ～ 15 時 30 分

○震災復興の取り組みと防災減災対策について

大川小学校跡地見学 令和元年 11 月 20 日(水) 16 時 15 分 ～ 16 時 45 分

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

【宮城県 石巻市】

■市の概要

石巻市は 556 平方キロメートル(那覇市は約 40 平方キロメートル)、女川原発の 30 キロ圏内に入っている。市域には離島もある。1933 年のマグニチュード 8.3 の三陸沖地震をはじめ、東日本大震災を含めて現在までに 8 回の津波の被害を受けてきた。元々、地震、津波が多い地域であった。

■東日本大震災の被害と復旧・復興 8 年間の歩み

津波浸水範囲と津波ハザードマップは策定されていたが、その想定をはるかに上回る津波に襲われたため、甚大な被害が出た。死者 3,184 人(人口の 1.9%) 最大避難者 50,758 人(人口の約 32.1%) 家屋の全壊 20,041 棟(27.1%) 半壊 13,048 棟(17.6%)、一部損壊 23,615 棟(31.9%)

○市としての対応 津波により本庁舎が孤立し、沿岸部の 2 つの総合支所が壊滅状態であったことから初動が遅れた。ライフラインが全て途絶したことから、被災状況や避難者情報もわからず、情報収集に努めた。津波の水がひいた 3 日目以降、被災状況、行方不明者探索以外のすべての業務に対応した。

○避難所について 259 箇所の避難所が開設されたが、水没で移動困難、電気、通信の遮断により、職員の派遣が困難、情報不足が生じた。避難所運営マニュアルが役に立たなかった。

○「石巻市防災基本条例」を作成した。市民、事業者、市の協働で築く「災害に強い安全で安心なまちづくり」を目指す。その整備のためには「守る」「逃げる」「伝える」ことが大事。防災担当課 2 課体制へ。8 名だった人員を震災後には危機対策課 16 人と防災推進課 13 名の 29 名体制にした。

○共助への取組 住民が主となって運営できるように、地域防災連絡会を作り、災害時の避難所運営の協力体制を作った。自主防災組織の育成を促すために「自主防災組織機能強化補助金」を開始。防災訓練や防災士養成講座に対しても補助を出す。地域防災計画の改正 避難行動要支援者の情報を取りまとめ、災害時に運用できる現実的な対応を検討している。

○石巻市震災復興基本計画を平成 23 年 12 月に策定し 10 年間の復興に向けた道筋を示した。3 つの理念として災害に強いまちづくり、産業・経済の再生、絆と協働の共鳴社会づくりが示された。

○今後の課題 将来的に東日本大震災を上回る想定が示された場合に、計画の見直しが必要。豪雨災害についても洪水ハザードマップを作成中。

【大川小学校跡地見学】

東日本大震災の津波により全校児童 108 人のうち 74 人が死亡・行方不明になった宮城県石巻市立大川小学校跡地を見学。

宮城県が作成したハザードマップでは津波が大川小学校まで到達する想定はなく、避難所として指定されていた。児童らは教員の指示で校庭に避難したのち、別の場所に避難する途中で津波に襲われた。原因究明と市の責任を求めて裁判となった。遺族 23 人が訴えた裁判で、2019 年 10 月石巻市側の責任を認め、14 億 3,600 万円余りの賠償を命じた判決が確定した。

学校跡の周辺は震災前には住宅が多数あったそうだが、現在は建物がない場所となっており、津波の恐ろしさを物語っている。鉄筋コンクリート 2 階建ての校舎は、壁がなくなっている箇所があり、渡り廊下を支える太いコンクリート製の柱がなぎ倒されているなど、津波の被害が残されたままになっている。

校門の横には祭壇が設けられ、生花が供えられていた。被害の記録を記した説明版には被災前の学校の様子も記してあった。花壇には花が咲いており、ご遺族やボランティアに訪れる人々によって手入れされている。

2 意見・考察

【宮城県 石巻市議会】

様々な想定を超え、行政が機能しないほどの甚大な被害を受けたことで、行政に頼りすぎない自助、共助の仕組みづくりに力を入れていたことが印象に残った。災害時に行政が動く前提で行政計画が立てられていると思うが、多くの人が避難し、数多く開設される避難所の運営など、地域の人々が主体となって協力しながら乗り越えていかなければならない事態も想定して、災害時にそういう協力体制を作れる関係性を醸成していくことが重要であると感じた。

支援者が支援される側にまわらないためにも、避難の重要性を説いておられた。自らの安全は自らが守るということを前提に「命を守る行動に努める」ことがまずは大事であるということであった。那覇市においても要支援者の名簿を作成し始めているが、現実的な運用、「誰が」「どうやって」活用するのか具体的な想定をしながら計画を立てる必要がある。特に、避難所まで逃げることに難しいような場合には、近所の家でもどこでも、今より命を守れるところへ行くことが避難であるということを理解して、避難を諦めずに、少しでも命が助かる活用をしていきたい。

【大川小学校跡地見学】

ニュースや新聞の記事を見ただけではわからないことが現場にはあった。大川小学校跡に来る前に訪ねた陸前高田市や石巻市役所の話で強調されていた「避難するとは、命を守る行動である」という言葉が実感を持って迫って来る場所である。震災の爪痕が生々しく残された校舎には生徒たちによって描かれた宮沢賢治の詩の世界の壁画が残されており、将来への希望に満ちた子どもたちの様子が目に浮かび、胸が締め付けられる思いだった。

震災遺構として指定された大川小学校跡は、訪れた者に日常が一変した津波の恐ろしさを伝えている。そして、毎年慰霊祭が執り行われる場所であるため、御霊を慰める慰霊碑として、また残された花壇などを通して死者に語りかける場所となっていると推察される。震災の記憶と教訓をいかに継承するのか。ご遺族の気持ちに寄り添いながら、あの日のままの姿をとどめているのであろう。

防災訓練の重要さはもとより、想定外の事態にどのように対応すべきか「日頃の備え」の内容を考えなくてはならない。平面の地図上での想定だけではなく、実際に避難経路を避難して確認するなど、災害の種類、避難する人の属性、時間帯など様々なことを考慮した計画にできるよう努める必要があると強く感じた。

令和元年度

総務常任委員会視察の様子（石巻市・大川小学校跡地）

